

焼津市立総合病院医事業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

本業務委託は、焼津市立総合病院理念及び基本方針に基づき、患者サービスの向上と業務の効率化を図り以って経営健全化に資するため、一連の医療事務等業務を委託するものとし、この業務に係る公募型プロポーザルを実施する。

2 業務委託名

焼津市立総合病院医事業務委託

3 業務委託内容

別紙「焼津市立総合病院医事業務委託仕様書」を参照すること。

4 委託期間

令和8年12月1日から令和11年11月30日まで（3年間）

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降の予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合、当該契約を解除することができるものとする。）

5 委託上限額

金1,428,372,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。
提案内容の見積金額（委託金額）は、この額を超えてはならない。

6 提案資格

- (1) 別添「焼津市立総合病院医事業務委託仕様書」を満たす業務が遂行可能であること。
- (2) 医事システム等病院総合情報システムを使用して委託業務が遂行可能であること。
- (3) 令和5年度～令和7年度において、病床数200床以上であるDPC対象の独立行政法人または国公立病院で、全面的な医事業務の受託業者としての実績があり、なおかつ取引実績が継続して2年以上ある病院が2施設以上あること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。かつ、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく、更正及び再生手続開始の申立てが成されていないこと。
- (5) 納税義務を怠っていないこと。
- (6) 業務従事者に対して、労働基準法が遵守されていること。

7 日程

実施内容	実施期間
告示	令和8年5月27日（水）
質問の受付期限	令和8年6月9日（火）
質問への回答期限	令和8年6月15日（月）

参加資格確認申請提出期限	令和 8 年 6 月 22 日 (月)
参加資格確認結果通知	令和 8 年 6 月 26 日 (金)
提案書提出期限	令和 8 年 7 月 2 日 (木)
プレゼンテーション	令和 8 年 7 月 13 日 (月)
審査結果通知	令和 8 年 7 月 21 日 (火)

8 参加資格確認申請

先に記載した日程の期間内（日程の期日の午後 5 時必着）に、事務局まで、以下の書類（各 1 部）を持参または郵送すること。

なお、各様式については当院ホームページより入手すること。

（参加資格確認申請書類）

①	参加資格確認申請書	様式第 1 号
②	会社概要書	様式第 2 号
③	事業者の実績	様式第 3 号
④	使用印鑑届兼委任状	様式第 4 号
⑤	納税証明書（法人税、消費税及び地方税について未納がないことを証明するもの。また、該当する場合は、「焼津市が課する全ての税において未納がないことを証明する納税証明書」を提出する。）	
⑥	法人登記簿謄本または現在事項全部証明書（発行 3 ヶ月以内）	
⑦	印鑑証明書（発行 3 ヶ月以内）	
⑧	提出書類チェックリスト	様式第 5 号
⑨	誓約書	様式第 10 号

9 参加資格結果通知

(1) 参加資格確認の結果は、日程の期日に電子メールにて通知する。

(2) 参加資格が無いと認められた者は、その理由について通知の翌日から起算して 5 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に書面により説明を求めることができる。これについては、事務局より、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 10 日以内に電子メールにて回答する。なお、期限後の質問は一切受け付けない。

10 参加に係わる質問の受付

(1) 今回のプロポーザルに関して質問がある場合は、日程の期間内（日程の期日の午後 5 時必着）までに、事務局まで、質問書（様式第 7 号）を持参または郵送すること。

(2) 回答については、日程の期日にメールにて回答する。なお、質問事項の全てに対して回答ができるとは限らない。

1 1 参加表明後の辞退

参加資格確認申請書（様式第1号）提出後、参加を取りやめる場合については、参加辞退届（様式第8号）を令和8年7月10日（金）までに持参、または郵送（午後5時必着）すること。

1 2 提案書

(1) 提案書は先に記載した日程の期間内（日程の期日の午後5時必着）に、事務局まで、持参または郵送すること。

なお、各様式については当院ホームページより入手すること。

(2) 提案書における提案内容は、別添「焼津市立総合病院医事業務委託仕様書」に基づき作成すること。また、次の項目について明記すること。

① 業務委託における基本方針等に対する考え方について（費用対効果の検討・経営改善に対する考え・経営健全化に対する考え）

② 医事業務に関する基本的な考え方や業務実績について（会社概要及び業務委託等の実績・医事業務に関する考え）

③ 従事者の管理体制について（情報共有の徹底及び指示・連絡体制等、統括責任者、副統括責任者の実績・欠員補充・トラブル対応・従事者のモチベーション向上など）

④ 従事者の教育について（接遇及び専門的な知識の向上、DPC病名付けに関する教育体制・患者サービス向上への取組）

⑤ 診療報酬請求事務について（請求洩れ・査定・返戻対策及び診療報酬点検体制の構築）

⑥ 個人情報管理及び災害発生時及び緊急事態宣言の発令時等の対応について

(3) 提出書類及び部数

① 提案書表紙（様式第9号） 1部

② 提案書 12部

③ 参考見積書 1部

ア 見積書は1ヶ月間の委託料と4ヶ月間の委託料、年額及び総額の委託料を明記すること。（税抜委託料・消費税相当額・見積金額）

イ 見積内訳明細書を必ず添付すること。

ウ 参考見積書は、提案書とは別綴りとすること。

(4) 提案書の規格

提案書は、A4縦型・左綴じを基本とすること。なお、添付資料もできるかぎりA4規格に揃えること。形式は特に問わないが、提案依頼の項目に沿って作成すること。

1 3 プレゼンテーション・ヒアリング

(1) 実施日は先に記載した日程のとおり

(2) 実施場所は当院の第二会議室（厚生棟3階）

開催時間等の詳細については、決定次第通知または連絡するものとする。

(3) 時間は1提案者あたり30分程度とする（うち説明時間を20分以内とし、質疑応答時間は10分程度とすること）

1 4 審査基準

審査基準については、以下のとおりとする。

提案内容 7割

見積金額 3割

(1) 提案内容における主な審査評価項目は次のとおりとする。

① 業務委託における基本方針等に対する考え方について

② 医事業務委託に関する基本的な考え方について

③ 医事業務委託等の業務実績について

④ 従事者の管理体制について

⑤ 従事者の教育体制について

⑥ 診療報酬請求体制について

⑦ 災害発生時及び緊急事態宣言の発令時等の対応について

※なお、審査評価項目は主な項目であり、評価項目別に個別に詳細な評価を行うものとする。

(2) 見積金額における審査評価方法は、次のとおりとする。

見積書の見積金額のうち委託総額を評価の対象とする。

※提出された提案書及び見積書にて総合的に勘案し内容に卓越した業者に決定する。ただし、その見積金額につき、業務遂行上支障があると認められるほど安価である場合には詳細な説明を求めた上でこれを排除することができる。

1 5 結果の通知

審査結果については、参加者に対し、先に記載した日程のとおり通知する。

なお、選考の理由、経過及び結果等に関する問合せには一切応じない。

1 6 決定後の取消

(1) 虚偽の記載内容が判明した場合

(2) 社会的信用を失墜させる行為が判明した場合

(3) 焼津市及び焼津市立総合病院が定める諸規定等に従わないなどの行為があり、委託業務の遂行に適正を欠くと判断した場合

(4) 必要な関係書類の手続きが遵守されない場合

1 7 その他

(1) 提出された提案書等は、返却しない。

(2) 諸費用・参加費用等は参加者の負担とする。

(3) 仕様書に係る全ての内容については守秘義務を課するものとする。

1 8 事務局

焼津市立総合病院 医事課 医事管理担当

担当者 小泉

〒425-8505 静岡県焼津市道原1, 000番地

電話 054-623-3111 FAX 054-623-3194

E-mail byoin_iji@city.yaizu.lg.jp